

機関番号：33918

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2008～2010

課題番号：20560596

研究課題名（和文）歴史的市街地における京町家保存型街区モデルを用いた街区整備オルタナティブの提案

研究課題名（英文）Proposal on Alternatives of City Block Arrangement Using Application of a Typical Model Block Plan to Conserve Kyo-Machiya in the Historic urban area.

研究代表者

片方 信也（KATAGATA SHINYA）

日本福祉大学・健康科学部・教授

研究者番号：50026275

研究成果の概要（和文）：京都の歴史的市街地内において、京町家を保存するための街区整備のオルタナティブを提案した。その提案は、正方形街区 1 街区と長方形街区 2 街区をケーススタディの対象に行った。起こりうる空間変容を制御するには、協調空間の再生を原則とするプログラムが必要であるとの結論を得た。提案では、中東のコートヤードハウスと京町家の空間的特性の比較検討により中庭の外部空間への開放を可能とする整備方針を掲げた。

研究成果の概要（英文）：This research proposed alternatives of city block arrangement to conserve Kyo-Machiya in historical urban area of Kyoto. Alternatives were made on case study-blocks containing single square one and double rectangular ones. It concluded a program that has a principle to revive the collaborative space established by verification of historical accumulation process of Kyo-Machiya should be needed in order to control the arbitral change of space. It declared a program to make Kyo-Machiya's court possible to be open to the sky, through comparative studies of courtyard houses in the Middle East with Kyo-Machiya.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008 年度	1,400,000	420,000	1,820,000
2009 年度	900,000	270,000	1,170,000
2010 年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	2,800,000	840,000	3,640,000

研究分野：工学

科研費の分科・細目：建築学 都市計画・建築計画

キーワード：歴史的街区，京町家，協調空間，中庭付き二面開放，コートヤードハウス，格子状街区，京町家保存型街区，外部空間

1. 研究開始当初の背景

京都市では 2007 年に新景観政策がスタートしたとはいえ、歴史的市街地内の伝統的京町家が年々減少している。新政策以前の高層共同住宅（いわゆるマンション）や商業・業務用高層建築の乱立で京町家の存続が脅かされてきた。この傾向には新政策によって一定の歯止めがかけられた。しかし、制限内で

建てられる高層建築物が低層の京町家に与える影響の深刻な事態は避けられていない。街区における京町家の外部環境に加えられたこうしたダメージを取り除き、京町家建築の伝統的特性を再評価して保存政策を講じることが必須の課題である。

先行研究にも高層マンションの建設実態を街区構成から把握する試みがみられる。そ

これらの成果から学ぶ点は、現行の都市・建築法制度が古来の街区に対応した敷地の利用秩序とは異なった開発を誘導していることや、京町家における中庭の外部環境の圧迫・破壊の現象を指摘していることである。

この研究では、そもそも歴史的街区が京町家の空間構造を規定しているとの仮説から、高層マンション等の建設による街区空間の混乱を制御し、京町家の伝統をいかす街区整備のあり方を示そうとする。本研究ではその概念を京町家保存型街区の計画と呼んでいる。

2. 研究の目的

この研究は 2005～2007 年度科学研究費補助金で実施した「歴史的市街地における京町家保存型街区のモデルの提案に関する研究」（研究代表者：片方信也）の成果を発展させたものである。その研究で一定の条件により選定した正方形の1街区、長方形の2街区に、今回、更に同様の作業に基づく資料により長方形街区を1街区追加し（それぞれについて250分の1の模型を制作）、それらを用いて次の目的を掲げた。

(1) 上記3街区について、京町家の集積維持・再生と非町家型の開発のデザイン指針を提案し、整備案のオルタナティブを提示する。

(2) 当該街区の居住者、建築主等が参画する京町家保存型街区の計画制度のフレームを提案する。

3. 研究の方法

(1) 歴史的街区が京町家の空間構造にどのような影響を与えてきたかを文献・史料をもとに検討する。これによって、街区の空間構成が京町家のレイアウトを生み出したという仮説を検証する。同時に、中東地域の伝統的コートヤードハウスと京町家との比較検討を行う。コートヤードハウスの調査については、文献・資料によった。

(2) 3街区について街区の空間変容の過程を追跡し、今後起こりうる空間イメージのシミュレーションを行う。この場合、前の研究で概念化した協調空間の原理を軸に変容過程の追跡と予測を行う。

(3) オルタナティブの検討では、協調空間の再生・拡張の目標の置き方を変数とし、そのイメージを模型によって提示する。

(4) 新たに追加した街区居住者への聞き取り調査等により、住戸の中庭（坪庭も含む）と協調空間の関係に関する居住者の意識・要求を把握する。

4. 研究成果

目的に沿って以下のようにまとめる。

(1) 街区整備のオルタナティブの提案—提案の前提として考慮しなければならない歴

史街区と京町家の集積過程の文献・史料による検討、コートヤードハウスと京町家の比較検討を含め、以下のような成果を得た。

①オルタナティブの提案に当たって、マンション等の高層建築物が京町家の居住環境にどのような影響を与えているかを明らかにするためには、京町家の空間構造の特徴を居住者の生活の立場から評価しておかねばならない。

既往の文献・史料の整理検討により、京都の歴史的市街地の場合は平安京以来の格子状街区の伝統が現在の京町家の、前は街路、奥は中庭に開く二面開放の空間構造に結びついていると結論される。

街区の奥の空間は京町家の居住者が日常の生活空間として最も繊細な利用を心がけてきた空間であり、中庭は内部空間の微気候を適切に維持する住空間の必須の条件であった。

この点はいくつかの先行研究によっても明らかにされているが、われわれが実施した本研究に先立つ過年度の研究では歴史的街区内の上部の開放空間の位置づけが重要な事項であることをあらたに付け加え、これを協調空間とした。この概念は、先行研究の成果を発展させた過年度の研究の到達であった。これをもとに、先行研究などでもそれぞれの視点から取り上げる近世の町式目の評価を批判的に検討し、本研究の独自の枠組みによって再評価することで協調空間の存在と京町家の中庭を持つ空間特性との歴史的な関連を明らかにできた。

さらに、平安京の格子状街区の近世までの変遷に関する従来の概念的整理に検討を加えた。具体的には、西山卯三が著書『日本のすまいⅠ』（増補、勁草書房、20頁、1987）で示した「図3 京都の街区と宅地割りの変化」に、中世以降の正方形街区の変遷を加え、図の表現にあらたに通路の発生から路地への発展を概念的に明示した。これにより、歴史的街区の変遷過程の説明にあたりし知見を加えることができた。また、平安京の四行八門制の崩壊過程に関しては、「明月記」（藤原定家）の記述より推定し、上記作業に取り入れた。

②つぎに、既往の文献で京町家が中東地域等のコートヤードハウスと比較され、主として中庭がもつ採光や通風による微気候における機能面での共通点が指摘される。本研究は、これまでの比較論を批判的に検討し、あらたな考察を加えた。京町家の比較材料は上記の成果をもとにするが、比較対象のコートヤードハウスに関しては、古代中東地域における考古学や生気候学分野等の文献・資料により検討をおこなった。

比較検討で得た現段階の結論は以下の通りである。

第一に、コートヤードハウスの発生は、事実経過として計画的な街路配置発生以前に都市的集落の形成とともに起こった。したがって、古代の中東地域では主として高温・乾燥（さらに寒暖差が大きい）の気候上の制約のもとでたがいに蝟集する構造ができたと思われる。その構造の基本的な特性は、採光、通風のためのコートヤードを有するだけでなく、壁を互い共有して熱容量を大きくし、建築物の表面積をできるだけ最小にすることであると結論づけられる。

第二に、コートヤードハウスとの比較により、格子状街区構成をもとに形成されてきた京町家に固有の特徴を浮き彫りにできることになる。近世初期に都心周辺の街区が長方形街区に改造されるが、その後格子状のパターンは現在まで大きく変更されることなく、正方形街区と長方形街区が歴史的に継承されている。本研究は、その枠組みが京町家の蝟集の仕方を方向付けたと結論する。先に指摘した中庭付き二面開放の空間構造はその反映であると考えられ、街区よりさきはその空間構造が生成したのではないとした点が比較検討で得られた独自の見解である。

第三に、先行文献ではコートヤードハウスの蝟集の仕方に影響する要因にコートヤードの存在を上げるが、本研究ではその主張で取り上げられるコートヤードは住戸の室内環境の維持により強く働く因子であるとし、コートヤードハウスをそれが蝟集した市街地に結びつける主因は、建築物の表面積最小化をはかる住戸間での壁の共有原理であるとした。これと類似した蝟集の仕方の主因を京町家の場合について指摘するならば、それは先に本研究の独自の概念として提示した協調空間であるとの主張を行った。

③オルタナティブを提案する対象にあらたに追加した長方形街区について、航空写真等を使用して街区内の空地分布、協調空間の変遷を追跡した。また、街区内部居住者の住み方を通して協調空間の役割を示すため、許可を得た居住者への訪問調査、アンケート調査（補助的に）を実施し、提案に関して必要とされる事項について検討を加えた。その主な考察は次の通りである。

第一に、街区内部において中高層商業・業務および高層マンションの建築物が増加するにつれて、京町家の奥の庭などが減少し、かわりに街路側に駐車場などが増える傾向をはっきりと読み取れることが明らかになった。この現象は、歴史的街区の本来の特質である街区内部の建物の外部空間としての開放空間が用途も形状もことなつた空間利用として街路側に押し出されている様子を示

す。協調空間の減少と分断、変質の実態がこれによって明確に判断できるようになった。

第二に、協調空間の分断による低層住宅での住み方への影響では、直接的には庭上部の開放性の減少により心理的な圧迫がおり、庭の微気候の調整機能（採光、通風）にも障害が起こるようになることが推測できる。さらに注目されるのは、中庭の環境を維持しあう近隣関係の崩壊が推定されることである。中高層建築、新築住宅の場合、こうした近隣関係へ配慮した開発形態を取っていないことが乱開発の大きな原因となっており、それへの対応が課題として指摘できる。これは、建物を計画する場合、建築の内部空間が優先されるあまり起こる傾向と思われ、歴史的街区の特性と不可分の存在である外部空間との一体的計画理論が欠落している事実をしめしている。その着想と理論構築は緊急の重要課題であるとの認識に達した。

第三に、上の開発形態の分析では、その特徴として街路沿いへの駐車場等の用途のための空間が増え続けている傾向が指摘できるとしたが、この開発形態は居住者がもつ庭への意識にも影響している。街区内への進入路を設けその両側に面して一戸建て住宅を建てる方式では、表側に駐車場等を取る関係で裏側を隣地に迫るように設計する傾向があるため有効な庭を確保しにくい。そのため、入居者は入居時点から庭の役割を狭く限定して意識せざるを得ない事態が確認された。この事実を浮き彫りにした点は既往先行研究では指摘していない重要な成果である。

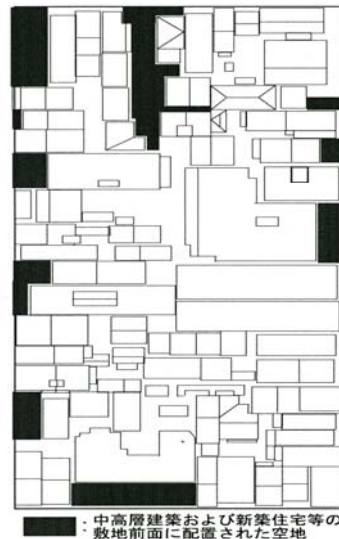


図1 C街区における中高層建築物等の敷地前面の空地配置状態

④京町家保存型街区の整備オルタナティブの提案に関して、本研究では正方形街区1(Bと呼ぶ)、長方形街区2(AおよびCと呼ぶ)をとりあげ、整備計画案のシミュレーション

をおこなった。都市計画の用途地域指定ではAは近隣商業地域、BとCは商業地域となっている。

検討の結果、次のような結論を得た。

第一に、整備計画案は街区内部での高層建築の進出や開発の際に見られる街区内部側の空地消滅・減少およびそれに伴う街路側の空地化等の傾向を考慮した協調空間の将来予測を行う必要があることが明らかとなった。その方法による予測の結果、A街区に比べて商業地域の街区B、Cは協調空間の分断と消滅がさらに進行すると予測できる。京町家保存型街区を設定する場合、その空間変容の予測にあたって歴史的街区においては協調空間の原理を用いる方法が有効であると結論される。

第二に、本研究では計画案は空間イメージを上での予測の作業とともに街区の模型によって表現する方法をとっている。オルタナティブは協調空間の維持・再生をどこまで実現するのが望ましいのかという視点からその空間のイメージを示すことになる。協調空間の再生目標の設定に関しては、それぞれの街区内部で京町家が蟠集する空間的分布状態や重要文化財などの存在状態、街路と路地の構成の特性などが考慮条件に含まれる。

第三に、京町家保存型街区においてもあらたな共同住宅の形式を取り入れる場合、どのような形態の可能性があるかを検討しておく必要がある。この場合、住戸ユニットに中庭付き二面開放の間取りを実現し、満足できる採光、通風を得るようには、街区内部側の各階を順にセットバックする形態が必然となる。過年度の研究で、敷地の奥行きが深い正方形街区では階数の限度は4階程度であることが予測されたが、今回の作業で取り上げた商業地域の長方形街区における建物の奥行きが浅い例では、3階程度を限度としなければならないことが明らかになった。

(2) 街区内部居住者等が参画する街区整備制度の検討

①過年度の研究で、居住者は街路を挟んで「頬(つら)」を面する4つの町内(両側町)をもって参画することが条件であるとしている。今回もその前提を継承する。近世初期の町式目には、街区内部の奥を共同利用する京町家形成期以来の伝統が引き継がれ、奥で接する隣地の建物の条件を互いの環境を守るように定めた事実があるが、これに加え本研究では町式目が「起請文」のかたちを取っている点に注目した。

既往研究には、所司代が町並みを整えさせる目的で寛永19(1642)年あるいはそれ以前に触書を出していたとし、町民の自主性の余地はなかったとする見解がみられるが、少なくともその寛永19年の「板倉重宗二十一ヶ

条」などには街区の奥を規定するような条項だけでなく建築にかかわる規定の条項も含まれていない。この事実在即してみると、京町家の建て方のすべてにわたって幕府の権威が波及したとは思われない。むしろ、京町家の奥の居住環境を守り合う、近隣関係を意識した規定を「起請文」とした町民の自治的な側面を評価すべきであるとの見解を示した。その評価に立って、本研究では整備計画への参画は、4つの町内を土台とすべきであるとした。

整備計画の策定および実施を想定した場合、原案提示から計画決定へのプロセスなどの検討は今後の課題として残されている。

②次に、歴史的街区内部の高層建築物等の恣意的な開発をコントロールする手段に関しては、協調空間を保全し、一定の範囲まで拡張する目標を建築行為に課すことを検討することとなる。規制のイメージとしては、街区内部側に2階以上のレベルで協調空間の底辺となる区域を設定する。設定に当たっては、その区域面積の街区面積に対する割合(%)の目標値を示し、街区の形状と同様の矩形の範囲を中央部分に確定することになるだろう。建築を行う場合、建物の3階以上の部分がその範囲に入り込まないようにし、さらに、4階以上は一定の範囲でセットバックし、街路側の制限は5階までという規制フレームが構想される。

その考え方を制度化するには、現行制度の容積率、建ぺい率の仕組みとの関連が生じるが、今回は上記の制度化が容積率等の既存制度に代りうるのかどうかなどの詳細な検討まで踏み込んでおらず、今後の検討課題としている。

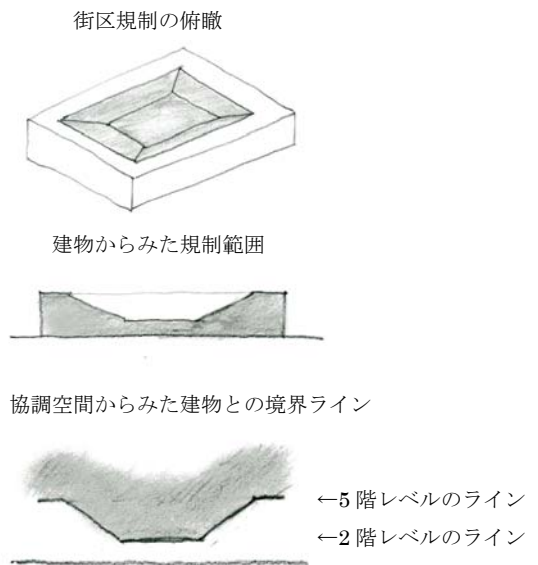


図2 協調空間のための規制概念図

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 16 件)

- ①片方 信也「蘇るか、京町家の伝統 (16) コートヤードハウスと町家[1]」, 『建築とまちづくり』, 新建築家技術者集団, 査読無, No. 394, 2011. 1, 2 頁
- ②片方 信也「蘇るか、京町家の伝統 (15) 京町家保存型街区の計画[4]」, 『建築とまちづくり』, 新建築家技術者集団, No. 393, 査読無, 2010. 11/12, 2 頁
- ③片方 信也「蘇るか、京町家の伝統 (14) 京町家保存型街区の計画[3]」, 『建築とまちづくり』, 新建築家技術者集団, No. 392, 査読無, 2010. 10, 2 頁
- ④片方 信也「蘇るか、京町家の伝統 (13) 京町家保存型街区の計画[2]」, 『建築とまちづくり』, 新建築家技術者集団, No. 391, 査読無, 2010. 9, 2 頁
- ⑤片方 信也「蘇るか、京町家の伝統 (12) 京町家保存型街区の計画[1]」, 『建築とまちづくり』, 新建築家技術者集団, No. 390, 査読無, 2010. 7/8, 2 頁
- ⑥片方 信也「蘇るか、京町家の伝統 (11) 協調空間の発見[7]」, 『建築とまちづくり』, 新建築家技術者集団, No. 389, 査読無, 2010. 6, 2 頁
- ⑦片方 信也「蘇るか、京町家の伝統 (10) 協調空間の発見[6]」, 『建築とまちづくり』, 新建築家技術者集団, No. 388, 査読無, 2010. 5, 2 頁
- ⑧片方 信也「蘇るか、京町家の伝統 (9) 協調空間の発見[5]」, 『建築とまちづくり』, 新建築家技術者集団, No. 387, 査読無, 2010. 4, 2 頁
- ⑨片方 信也「蘇るか、京町家の伝統 (8) 協調空間の発見[4]」, 『建築とまちづくり』, 新建築家技術者集団, No. 386, 査読無, 2010. 3, 2 頁
- ⑩片方 信也「蘇るか、京町家の伝統 (7) 協調空間の発見[3]」, 『建築とまちづくり』, 新建築家技術者集団, No. 385, 査読無, 2010. 2, 2 頁
- ⑪片方 信也「蘇るか、京町家の伝統 (6) 協調空間の発見[2]」, 『建築とまちづくり』, 新建築家技術者集団, No. 384, 査読無, 2010. 1, 2 頁
- ⑫片方 信也「蘇るか、京町家の伝統 (5) 協調空間の発見[1]」, 『建築とまちづくり』, 新建築家技術者集団, No. 383, 査読無, 2009. 12, 2 頁
- ⑬片方 信也「蘇るか、京町家の伝統 (4) 歴史的街区とその集積[4]」, 『建築とまちづくり』, 新建築家技術者集団, No. 382, 査読無, 2009. 11, 2 頁
- ⑭片方 信也「蘇るか、京町家の伝統 (3) 歴史的街区とその集積[3]」, 『建築とまちづく

くり』, 新建築家技術者集団, No. 381, 査読無, 2009. 10, 2 頁

⑮片方 信也「蘇るか、京町家の伝統 (2) 歴史的街区とその集積[2]」, 『建築とまちづくり』, 新建築家技術者集団, No. 380, 査読無, 2009. 9, 2 頁

⑯片方 信也「蘇るか、京町家の伝統 (1) 歴史的街区とその集積[1]」, 『建築とまちづくり』, 新建築家技術者集団, No. 379, 査読無, 2009. 7/8, 2 頁

〔学会発表〕(計 2 件)

①小伊藤 亜希子, 片方 信也, 室崎 生子, 上野 勝代, 奥野 修, 小伊藤 直哉「京都市における町家活用型店舗の特徴と持続可能性」, 日本建築学会計画系論文集, Vol. 73, No. 631, 査読有, pp. 1853-1869, 2008

② Shinya Katagata, *An Institutional Proposal for Promotion of Community Participation to Space Rearrangement of Historic City Blocks in Kyoto, Japan* International Council on Monuments and Sites 会期 2008/9.30-10.4, アブストラクトで査読有, 国際記念物遺跡会議 (ICOMOS) 発行の CD に収録公表. カナダ・ケベック.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

片方 信也 (KATAGATA SHINYA)
日本福祉大学・健康科学部・教授
研究者番号: 50026275

(2) 連携研究者

小伊藤 亜希子 (KOITO AKIKO)
大阪市立大学・生活科学研究科・准教授
研究者番号: 90257840

(3) 研究協力者

室崎 生子 (MURASAKI IKUKO)
子どもの発達と住まい・まち研究室・工博
小伊藤 直哉 (KOITO NAOYA)
一級建築士事務所企業組合もえぎ設計
目黒 悦子 (MEGURO ETSUKO)
一級建築士事務所企業組合もえぎ設計
那須 慶子 (NASU KEIKO)
京都橘大学・大学院博士課程
山本 麻里名 (YAMAMOTO MARINA)
大阪市立大学・大学院修士課程修了